

平成31年度岐阜県選奨生奨学金募集要項(高専生・大学生用)

平成31年度の岐阜県選奨生奨学金の奨学生を下記のとおり募集します。

この奨学金は貸与ですので、貸与終了後は、全額返還していただくことになります。

募集要項をよく読まれたうえで申請を行ってください。

【申請期間】

各学校が定める提出期限まで

※在学する学校の奨学金窓口でご確認ください。

【申請書類提出先】

在学校の奨学金担当

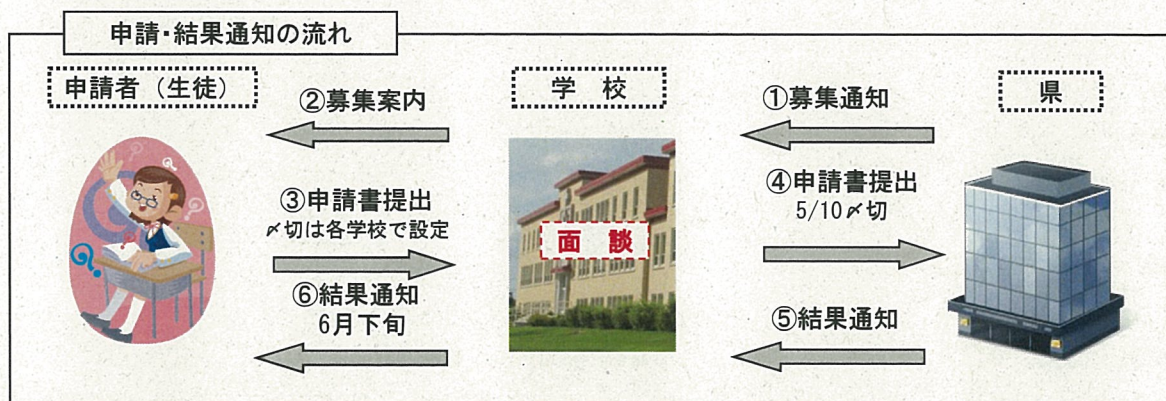
【申込資格】

次の条件の全てに該当する生徒・学生が対象となります。

- ①岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。
(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しません。)
- ②人物、学業ともに優秀であること(成績基準は5ページ参照)。
- ③修学に十分耐え得る健康状態であること。
- ④経済的理由により修学が困難であること(収入基準は5ページ参照)。
- ⑤次のいずれかの学校に在学していること。
 - ア 高等専門学校(専攻科を除く)
 - イ 大学(短期大学を含み、専攻科、別科及び大学院を除く。)

【申請手続】

申請希望者は、申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添付して、在学する学校の奨学金担当者等に提出してください。



【採用の通知】

審査結果は、採用・不採用にかかわらず在学する学校を通じて**6月下旬頃**にお知らせします。

【制度の概要】

1 奨学金の貸与月額

区分	貸与月額	日本学生支援機構の奨学金を併せて受ける場合
高等専門学校	18,000円	14,000円
大学	32,000円	16,000円

2 併用の禁止

以下の奨学資金との併用はできません。

- ・岐阜県高等学校奨学金
- ・岐阜県子育て支援奨学金
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金

3 奨学金の貸与方法

初年度は、7月（4月～9月分）、10月（10～12月分）、1月（1～3月分）の下旬に奨学生名義の口座に振り込みます。

2年目以降は、5月（4～6月分）、7月（7～9月分）、10月（10～12月分）、1月（1月～3月分）の各月の下旬に奨学生名義の口座に振り込みます。

4 奨学金の返還

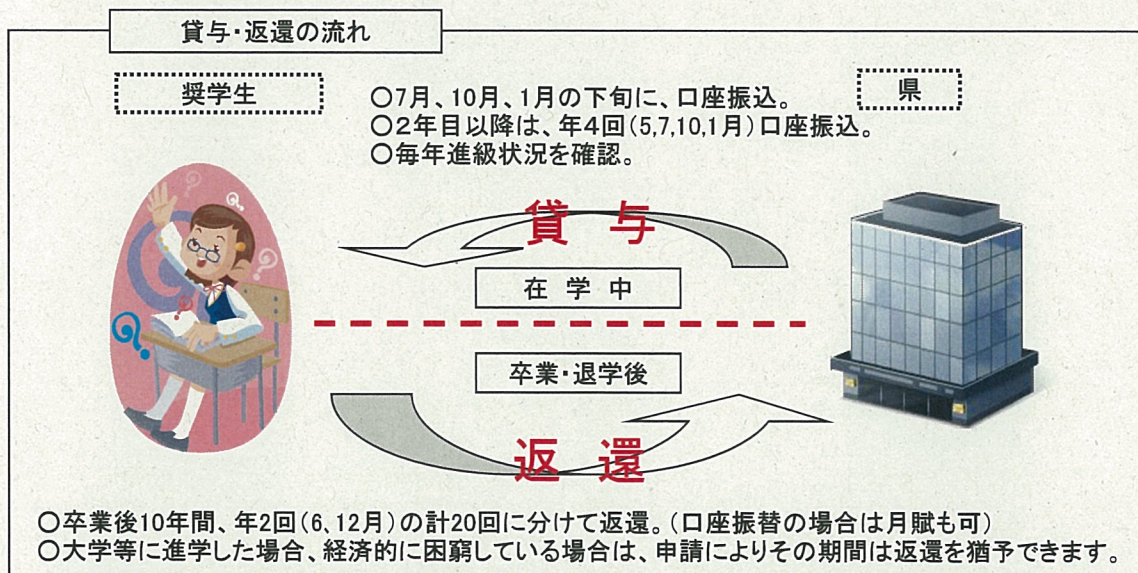
貸与終了後、約半年の据置期間をおいて10年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。

返還は、県から送付する「納入通知書」により指定の金融機関での納入(※1)または口座からの自動引落し(※2)により納入していただきます。返還月は6月と12月の年2回ですが、口座からの自動引落しは月賦払いも可能です。

この奨学金は無利息ですので、元金のみを返還していただきますが、**各返還期日までに返還されない場合は延滞金が発生します。**

※1 納入する金融機関が、県の指定金融機関(県内の金融機関と一部県外の銀行)以外の場合、振込手数料がかかる場合があります。

※2 口座から自動引き落としのできる金融機関は指定されています。



貸与額と10年半年賦方式で返還する場合の1回あたりの返還額は、下記のとおりです。参考としてください。

①貸与月額 18,000円 の場合

貸与期間	貸与額合計(A)	1回あたりの返還額 A÷20回
1年間	216,000円	10,800円
2年間	432,000円	21,600円
3年間	648,000円	32,400円
4年間	864,000円	43,200円
5年間	1,080,000円	54,000円

②貸与月額 14,000円 の場合

貸与期間	貸与額合計(A)	1回あたりの返還額 A÷20回
1年間	168,000円	8,400円
2年間	336,000円	16,800円
3年間	504,000円	25,200円
4年間	672,000円	33,600円
5年間	840,000円	42,000円

③貸与月額 32,000円 の場合

貸与期間	貸与額合計(A)	1回あたりの返還額 A÷20回
1年間	384,000円	19,200円
2年間	768,000円	38,400円
3年間	1,152,000円	57,600円
4年間	1,536,000円	76,800円
5年間	1,920,000円	96,000円

④貸与月額 16,000円 の場合

貸与期間	貸与額合計(A)	1回あたりの返還額 A÷20回
1年間	192,000円	9,600円
2年間	384,000円	19,200円
3年間	576,000円	28,800円
4年間	768,000円	38,400円
5年間	960,000円	48,000円

○滞納者に対する処置

- (1)奨学生本人が返還しない場合は、連帯保証人に返還の請求をします。
- (2)滞納者に対しては、県が委託している債権回収会社から返還請求する場合があります。
- (3)著しく返還を怠った場合は、強制執行の手続きをとることがあります。
- (4)裁判所、弁護士等を使った場合、その費用も合わせて請求します。

5 個人情報について

申請書等にご記入いただいた情報等は、奨学金貸与・返還業務のために利用し、業務の目的の適正な範囲において、情報を学校・金融機関等に必要に応じて提供することがありますが、その他の目的で利用することはありません。

【申請書類】

以下の書類を、各学校の奨学金担当まで提出してください。



○提出書類一覧

番号	必要書類	留意事項	備考
①	選奨生奨学金貸与申請書	<p>ア 「親権者の同意」欄は、親権者が2人の場合は2人とも記載すること。</p> <p>イ 「連帯保証人」欄は、必ずしも親権者でなくてもよいが、独立の生計を営む成年者であること。</p> <p>ウ 「希望貸与額」欄は、該当のものを○で囲み、高等学校等の生徒は「計」欄に希望貸与月額を記入すること。</p> <p>エ 「希望貸与期間」欄は、申請年度の4月から貸与を希望する期間（最長期間は卒業年月まで）を記入すること。</p> <p>オ 「奨学金を希望する理由」欄は、家族・家庭の状況も併せて具体的・詳細に記入すること。</p> <p>また、生活保護法に基づく被保護世帯である場合は、その旨を記入し、生活保護受給証明書等を添付してください。</p>	

※申請、貸与、返還時を問わず、重要書類の提出時には連帯保証人の印鑑が必要となります。
また、貸与決定後の「誓約書」提出の際は、あわせて印鑑登録証明書を提出していただきます。
滞納した場合、連帯保証人は本人と同等の責任を負うことになります。

番号	必要書類	留意事項	備考
②	成績証明書	ア 1年生 前年度の在籍校で成績証明書を請求し、提出してください。 ※浪人等の理由により前年度学校に在籍していない場合、 最終学歴の学校で証明書を請求し、提出してください。	校長印のある証明書
		イ 2年生～ 前学年の成績証明書を提出してください。	
		(参考) 成績基準 ・ 1年生 中学(高校)3年時の評定平均が3.5以上 ・ 2年生～ 前学年時の評定平均が「良」以上	
③	住民票(本籍地省略可)	ア 世帯全員の住民票を提出してください。	
		イ 申請者が別居の場合、申請者の住民票は必要ありません。	
④	平成30年度(平成29年分)の所得課税証明書	主たる家計支持者の所得課税証明書を提出してください。	
⑤	選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書	ア 口座名義人は、申請者本人にしてください。	
		イ 銀行等で、依頼書に確認印をもらってください。又は、預金通帳の写しを提出してください。	
⑥	推薦調書	ア 本人が在学校の奨学金担当者又は担任に渡してください。	
		イ 推薦調書と共に「岐阜県選奨生奨学金の募集に関する奨学金事務担当者様へのお願い」を渡してください。	
⑦	面談記録票	在学校の奨学金担当者又は担任が面談を行い、記入しますので、申請者が記入しないで下さい。	学校の担当者が面談後に記入

お問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教育財務課 管理経理係 TEL 058-272-1111 (内線) 3558, 3559
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

○ 収 入 基 準

主たる家計支持者の前年1年間の市町村民税所得割額が304,200円未満であること。
 (「主たる家計支持者」とは本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者のうち所得金額の最も多い人を指します。)

○ 成 績 基 準

前学年の履修科目の評定(5段階法によらない評定については、5段階評定に換算)を合計し、履修科目数で平均した値(小数点第2位で切り上げ、以下「評定平均値」という)が、次の基準に該当することが必要です。

[別表：評定平均値]

区分	第1学年		第2学年以上	
	学習成績	評定平均値	学習成績	評定平均値
高等専門学校	中学校第3学年	3.5以上	前学年	良以上
大 学	高等学校等最終学年	3.5以上	前学年	良以上

※ 評定がABCの場合、良をBと読み替える。(換算値3.0)

<参考>

5段階法によらない評定については、以下のとおり読み替えます。

5段階法	5	4	3	2	1
パターン1	秀	優	良	可	不可
パターン2	優	-	良	可	不可
パターン3	S	A	B	C	不可
パターン4	A+	A	B	C	不可
パターン5	AA	A	B	C	不可
パターン6	A	-	B	C	不可

※認定・不認定については換算しない。

※申請書提出の際、この用紙と一緒に学校の奨学金担当者へ渡してください。

岐阜県選奨生奨学金の募集に関する奨学金事務担当者様へのお願い

岐阜県では、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成することを目的として、奨学金の貸付を、高校生・高専生・大学生（短大含）を対象に行っております。

現在、貸与者と償還者を合わせて約3,000名の奨学生をもち、在学期間中は、変更届の提出や通知文の送付等をすべて在学学校を通じて行わせていただいております。

今回、貴校の学生が申請関係の書類とこの文書を持って依頼にうかがっていることと思いますが、奨学金制度の趣旨を御理解のうえ、推薦状の作成及び申請書類の取りまとめや送付について御協力をお願いします。

1 申請期間

下記の締切期限は、在学学校から岐阜県教育委員会へ送付する期限のため**在学学校の提出期限**をお定めください。

<在学学校奨学金担当者が岐阜県教育委員会への提出期間>※学校で取りまとめ、下記送付先まで提出。

平成31年5月10日（金）まで（当日消印有効）

2 申請書類送付先・お問い合わせ先

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県教育委員会 教育財務課 管理経理係
電話番号 058-272-1111（内線）3558, 3559

3 岐阜県選奨生の資格

次の条件の全てに該当する学生が対象となります。

- (1) 岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。
(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しません。)
- (2) 人物、学業ともに優秀であること。
- (3) 修学に十分耐え得る健康状態であること。
- (4) 経済的理由により修学が困難であること。
- (5) 次のいずれかの学校に在学していること。
ア 高等専門学校
イ 大学（短期大学を含み、専攻科、別科及び大学院を除く。)

4 推薦調書の作成の趣旨

この推薦調書は、学校の推薦を理由に学校側に責任を負わせるものではありません。

学校側が岐阜県選奨生奨学金制度に対する理解を深めていただくこと及び、申請者本人が学校の推薦を受けたという意識をもっていただくことを目的としています。

また、岐阜県教育委員会では直接、面談等を行うことができない状況にあり、本人の顔すら知らずに奨学金を貸し付けています。

そこで、各学校の奨学金担当あるいは担任等の方に申請者本人と直接に話をさせていただき、奨学金の貸与の意志あるいは貸与にふさわしい人物であるかなどについて確認をお願いしたいと思っております。

申請者が初対面の場合、その人物の性格や意識について十分正しい判断ができ難いと思われませんが、調書にチェック項目が設けてありますので、それに従い質問を行っていただき、奨学金貸与に対する意識を見て、調書作成に御協力いただきますようお願いいたします。

【推薦調書の作成上の注意】

- ア チェック項目に従い、本人に質問していただき、その答えを様式に合わせて記入してください。
- イ 分からない項目、書けない項目等は飛ばしていただいて結構です。
- ウ ご不明な点等ございましたら、岐阜県教育委員会まで連絡ください。
- エ 大学の場合、推薦調書の印は、大学長のものごとれない場合、学部長の印で結構です。

【採用の通知】

選奨生の審査結果は、採用・不採用にかかわらず在学する学校を通じて、学校長あて及び本人あて6月下旬頃に通知します。

(表)

第2号様式 (第5条関係)

第 年 月 日
年 月 日

推 薦 調 書

学 校 名

学 部 ・ 学 科

申 請 者 氏 名

上記の者については、岐阜県選奨生奨学金奨学生として適当な者と認め、推薦いたします。

高 等 学 校 長

高 等 専 門 学 校 長 印

大 学 長

岐阜県教育委員会教育長 様

(裏)

チェック項目（申請者本人に面談形式で1問1答でチェックをお願いします。）

※奨学金担当者によって作成すること。

1 岐阜県選奨生奨学金には本人の希望で申請をしましたか。

は い ・ い い え ・ その他 ()

2 奨学生の資格に「修学に十分耐え得る健康状態であること」とありますが、現在、退学、休学又は一月以上にわたる欠席の可能性はありますか。

は い ・ い い え 「はい」の場合 (具体的に:)

3 卒業後、全額を返還することになりますが、必ず自分で返還する意志がありますか。

は い ・ い い え

4 連帯保証人は、奨学金の趣旨を理解のうえ貸与から返還が終了するまでの間、連帯保証人として弁済の義務を負うことや、貸与決定通知後、二十日以内に誓約書に印鑑登録証明書を添付し提出する必要があることを理解されていますか。

は い ・ い い え ・ その他 ()

以上4項目について、1問1答形式で確認をお願いします。

面談をされて担当者として、申請者に対する感想等ありましたら御記入願います。

()

奨学金担当者 職氏名	
連絡先	TEL () -

(表)

第1号様式 (第5条関係)

岐阜県選奨生奨学金貸与申請書

年 月 日

岐阜県教育委員会教育長 様

次のとおり、岐阜県奨学生として奨学金の貸与を受けたく申請します。

申請者 (奨学生)		ふりがな 氏 名		㊞
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) () ※自宅 寮 下宿 その他 ()		
在 学 校	※国立	高等学校	科	※ 全日制
	公立	高等専門学校	科 学年	定時制
	私立	大学	科 (年 月卒業見込)	
生年月日		年 月 日生 (歳)	性別	※ 男 ・ 女

本書の申請に同意します。

親権者又は未成年後見人 (父又は後見人)		ふりがな 氏 名		㊞
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()		
親権者又は未成年後見人 (母又は後見人)		ふりがな 氏 名		㊞
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()		

私は、上記申請者が岐阜県奨学生として採用された場合にはその連帯保証人として、奨学金の貸与、及び償還について申請者本人と連帯して責任を負います。

連帯保証人		ふりがな 氏 名		㊞
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()		
申請者との続柄		生年月日	年 月 日 (歳)	

希望する貸与額(月額) ※	高等学校等の生徒	公立	18,000・30,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計	
		私立	30,000・47,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計	
	高等専門学校の生徒		18,000 ・ 14,000 (日本学生支援機構併用者は14,000円)				
	大学等の学生		32,000 ・ 16,000 (日本学生支援機構併用者は16,000円)				
	希望貸与期間		年 月 ~ 年 月まで(年 月間)				

(裏)

家族の状況	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収(税込)	
		父		歳				円
	母		歳					
奨学金を希望する理由	就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年		
		本人		歳				
(具体的に詳しく記入すること)								

備考 1 ※印のところは該当のものを○で囲んでください。

2 家計の状況の年収(税込)欄は、就学者以外の家族全員の収入を記入し、主たる家計支持者については、市町村長が発行する**所得課税証明書**を添付してください。(ただし、高等学校等の生徒の申請にあっては、添付が不要)

3 連帯保証人は、必ずしも親権者でなくてもよいですが、独立の生計を営む成年者としてください。

4 貸与が決定した場合は、誓約書(連帯保証人は、印鑑登録を受けた印で押印)及び連帯保証人の印鑑登録証明書を提出すること。

(記入例) (表)

第1号様式 (第5条関係)

岐阜県選奨生奨学金貸与申請書

平成〇〇年 〇月 〇日

岐阜県教育委員会教育長 様

次のとおり、岐阜県奨学生として奨学金の貸与を受けたく申請します。

氏名等は全て本人自筆のこと		ぎふ じろう	
申請者(奨学生)	氏名	岐阜 二郎 (印)	
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	※自宅 兼 下宿 その他 ()	(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	岐阜市〇〇町〇〇番地		
在学 校	※国立	高等学校	科 ※ 全日制
	公立	高等専門学校	科 1 学年 定時制
	私立	〇〇大学	〇〇科 (35年 3月卒業見込)
生年月日	平成〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)	性別	※ 男 () 女 ()

本書の申請に同意します。

親権者又は未成年後見人 (父又は後見人)	ふりがな	ぎふ たろう	
	氏名	岐阜 太郎 (印)	
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇〇
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	高山市〇〇町〇〇番地		
親権者又は未成年後見人 (母又は後見人)	ふりがな	ぎふ はなこ	
	氏名	岐阜 花子 (印)	
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇〇
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	高山市〇〇町〇〇番地		

貸与が決定した場合、連帯保証人は、誓約書に実印で捺印及び印鑑登録証明書の提出が必要となります。

場合にはその連帯保証人として、責任を負います。

連帯保証人	氏名	ぎふ たろう	
	氏名	岐阜 太郎 (印)	
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇〇
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	高山市〇〇町〇〇番地		
申請者との続柄	父	生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日 (〇〇歳)

希望する貸与額(月額)	公立	18,000・30,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計
	私立	30,000・47,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計
高等学校等の生徒					
高等専門学校の生徒	18,000 ・ 14,000 (日本学生支援機構併用者は14,000円)				
大学等の学生	32,000 (日本学生支援機構併用者は16,000円)				
希望貸与期間	平成31年 4月 ~ 平成35年 3月まで(4年 月間)				

最長期間は卒業年月まで

年齢は、平成31年4月1日現在の年齢を記入してください。

(裏)

家族の状況 就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収(税込)
	父	岐阜 太郎	○歳	会社員	〇〇(株)	〇〇〇円
	母	岐阜 花子	○歳	会社員	〇〇〇(株)	〇〇〇円
	兄	岐阜 一郎	○歳	会社員	〇〇〇〇(株)	〇〇〇円
主たる家計支持者に○を、別居者に×を記入して下さい。						
別居者に○印 ×印	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	
	本人	岐阜 二郎 ×	○歳	国立〇〇大学	1	
	姉	岐阜 さくら	○歳	私立〇〇大学	3	
奨学金を希望する理由	(具体的に詳しく記入すること)					
申請者(奨学生)本人が記入すること						

- 備考
- ※印のところは該当のものを○で囲んでください。
 - 家計の状況の年収(税込)欄は、就学者以外の家族全員の収入を記入し、主たる家計支持者については、市町村長が発行する**所得課税証明書**を添付してください。(ただし、高等学校等の生徒の申請にあっては、添付が不要)
 - 連帯保証人は、必ずしも親権者でなくてもよいですが、独立の生計を営む成年者としてください。
 - 貸与が決定した場合は、誓約書(連帯保証人は、印鑑登録を受けた印で押印)及び連帯保証人の印鑑登録証明書を提出すること。

平成 年 月 日

岐阜県教育委員会教育長 様

学 校 名
学部学科名 () 年
〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
TEL () -
住所
氏名 ⑧

岐阜県選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書

岐阜県選奨生に決定し、奨学金貸付金を受領する場合は、今後特に意志表示をしない限り下記の金融機関指定口座へ振り込みされるよう依頼します。なお、指定口座を変更するときは通知します。

記

受取人	フリガナ ()			※本人名義であること (親等の名義は認めない)	
	氏 名				
振込先	金融機関コード		店舗コード	金融機関名	本支店名
					店
	預金種目	普通 (総合口座を含む)			※金融機関使用欄
	口座番号				
金融機関で押印してもらうこと →					
				金融機関 確認印	

<注>

- (1) 預金種目は普通預金(総合口座を含む)であること。
- (2) 「金融機関確認印」は、金融機関において振込口座の内容について確認を受け、確認印を押印してもらって下さい。但し、預金通帳の写しを提出していただくことにより金融機関確認印が不要となります。
- (3) 口座名義は、申請者本人名義であること。
- (4) 口座番号は右づめで記入すること。
- (5) ゆうちょ銀行について、通帳に「記号」「番号」の記載しかない場合は、振込用の「店番」「口座番号」に変換して必要事項を記入すること。

(記 入 例)

平成31年 〇月〇〇日

岐阜県教育委員会教育長 様

学 校 名 **国立〇〇大学**

学部学科名 **〇〇学部〇〇学科 (1) 年**

〒 -

TEL (058) 〇〇〇-〇〇〇〇

住所 **岐阜市〇〇町〇丁目〇番地 〇〇アパート〇〇号**

氏名 **岐阜 二郎**



岐阜県選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書

岐阜県選奨生に決定し、奨学金貸付金を受領する場合は、今後特に意志表示をしない限り下記の金融機関指定口座へ振り込みされるよう依頼します。なお、指定口座を変更するときは通知します。

記

受取人	フリガナ (ギフ シロウ)						※本人名義であること (親等の名義は認めない)	
	氏 名 岐 阜 二 郎							
振込先	金融機関コード		店舗コード		金融機関名		本支店名	
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇〇銀行	〇〇支店
	預金種目		普通 (総合口座を含む)				※金融機関使用欄	
口座番号		〇	〇	〇	〇	〇		
金融機関で押印してもらうこと →						金融機関 確認印	金融機関 の確認印	

<注>

- (1) 預金種目は普通預金(総合口座を含む)であること。
- (2) 「金融機関確認印」は、金融機関において振込口座の内容について確認を受け、確認印を押印してもらって下さい。但し、預金通帳の写しを提出していたことにより金融機関確認印が不要となります。
- (3) 口座名義は、申請者本人名義であること。
- (4) 口座番号は右づめで記入すること。
- (5) ゆうちょ銀行について、通帳に「記号」「番号」の記載しかない場合は、振込用の「店番」「口座番号」に変換して必要事項を記入すること。

岐阜県選奨生奨学金申請チェックシート

岐阜県選奨生奨学金の申請には次の書類が必要となります。書類が不足しますと正確な審査ができませんので『チェック欄』を利用して不足書類のないよう申請してください。

- | | チェック欄 |
|--|------------------------------|
| 1 選奨生奨学金貸与申請書
(記入例を参考に、記入・押印漏れのないよう注意してください。) | ... <input type="checkbox"/> |
| 2 成績証明書 | ... <input type="checkbox"/> |
| 3 世帯全員の住民票 | ... <input type="checkbox"/> |
| 4 平成30年度(平成29年分)の所得課税証明書 | ... <input type="checkbox"/> |
| 5 選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書
(金融機関の確認印があるもの。又は、預金通帳の写しを添付。) | ... <input type="checkbox"/> |
| 6 推薦調書
(学校担当者が作成します) | ... <input type="checkbox"/> |
| 7 面談記録票
(学校担当者が作成します) | ... <input type="checkbox"/> |